

家族経営協定締結事例

令和 7 年 12 月 26 日
(令和 7 年 3 月 31 日現在)

本事例集では、家族経営協定の普及促進を図るため、令和2年度以降に家族経営協定を新たに締結又は見直しを行った事例のうち、締結により「経営の改善」「家事・育児の役割分担の改善（生活面の役割分担）」「女性の社会参画や経営参画の促進」が図られた事例を「夫婦で締結した事例」「親子、兄弟等で締結した事例」の2つに分類して紹介する。

1. 夫婦で締結した事例

	都道府県	事例の特色・特徴	経営の改善	生活面の役割分担	経営性参画の会促進画面や
1	北海道	お互いの長所を生かした農業経営	○		
2	北海道	夫婦で協力してハウス団地のいちご高設栽培経営			○
3	青森県	互いを尊重し、ゆとりある家庭・より良い経営を！		○	○
4	石川県	夫婦で協力してスムーズな農業経営と円満な家庭を！		○	○
5	岐阜県	ストレス軽減とコミュニケーションの活性化	○		
6	大阪府	家族が幸せでいられるための農業経営	○	○	○
7	奈良県	互いの長所を生かし合い、イチゴ収量アップに挑む	○		○
8	山口県	お互いに健康で、何でも話し合える、仲の良い夫婦を目指す	○	○	○
9	愛媛県	夫婦揃えば効率アップ！		○	
10	熊本県	お互いの得意分野を生かしながら積極的な農業経営	○	○	○
11	沖縄県	夫婦で話し合い、協力しながら農業を経営	○	○	○

2. 親子、兄弟等で締結した事例

	都道府県	事例の特色・特徴	経営の改善	生活面の役割分担	経営性参画の会促進画面や
12	宮城県	互いの経験や得意を生かし、円滑な経営継承	○		○
13	千葉県	互いの得意分野を生かした農業経営と地域農業の発展			○
14	東京都	後継者も積極的に経営発展に向けた取組みができる環境づくり	○		○
15	長野県	家族一丸となって後継者をサポート	○		
16	新潟県	娘の夫も加わって、家族で地域の大切な土地を守っていこう！	○		
17	富山県	家族仲良く、「プロ農家」としておいしい農産物を作り続けたい			○
18	愛知県	持続可能な農業経営のために！	○	○	
19	宮崎県	アナログからデジタルへ。一歩進んだデータ管理で、生産現場に確かな進化を。	○	○	
20	鹿児島県	定年帰農で多角経営に取り組む夫婦間協定	○		

1. 夫婦で締結した事例

お互いの長所を生かした農業経営

- 屋号・法人名等 里山農園なかのさわ
○所在地 北海道余市郡仁木町
○生産品目 中玉トマト、ブルーベリー、採卵鶏
○締結年 令和6年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・認定新規就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
丸山 厚 (夫)	40代	○	○	-	-
丸山 志織 (妻)	40代	○	○	-	-

○締結のきっかけ

- ・就農前の研修期間中に役場職員から、自分達の状況であれば家族経営協定を締結できる旨教えて貰っていたところ。経営開始資金の受給を申請する際に、家族経営協定書が提出書類となっていたため、家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・役割分担の明確化や収益配分の数値化をしている。
- ・協定書の改訂方法の取り決めを記載している。
- ・勤務時間及び休日を数値化している。
- ・将来の経営移譲に関する取り決めを行っている。

○締結の効果

- ・家族経営協定を締結するに当たり、お互いの強み・弱みを改めて認識した。お互いの強みを生かし、相手の苦手な部分を補いながら、役割分担を明確にした営農(丸山厚氏は農園管理全般、丸山志織氏は販売・経理・接客)が出来ている。
- ・収益の配分が予め論理的に数値で決まっているので、収益配分でトラブルになることがない。収益配分は、作業量と拘束時間に基づき決定したため、お互い納得した上で農園の仕事に従事できている。
- ・勤務時間及び休日を数値化したことで、身体を労ることが出来ている。農業は365日何かしらやることがあるので、働く時間と休む量を決めた事は身体が資本の農業においてこそ意味がある。
- ・家族経営協定は役割分担を決めてお互いが快く営農・生活するために必要であり、近年では小規模な家族経営の農家が減少傾向にあるので、有効だと考えている。

夫婦で協力してハウス団地のいちご高設栽培経営

○屋号・法人名等

○所在地 北海道浦河郡浦河町

○生産品目 夏秋採いちご

○締結年 令和7年

○構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・認定新規就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
所司 有策(夫)	30代	○	○	-	-
所司 愛子(妻)	30代	○	○	-	-

○締結のきっかけ

- ・青年就農給付金の給付特例（給付額1.5倍）を受けることができるため締結した。
- ・農業経営について夫婦間で相互に責任を持って経営に参画するためや、収入の配分や休暇等を明確化するために締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・家族経営の重要な意思決定にあたっては、夫婦で協議を行い決定している。
- ・農業経営における個人の責任を明確にするため、技能等を尊重しながら、各自の役割分担を決定している。
- ・農業経営から生じた収益の配分を明確化している。
- ・ゆとりある農業生活を築くため農作業における就業時間、休日、休暇等の就業条件を決めている。
- ・農業経営に要する財産の所有について明確化している。

○締結の効果

- ・経営開始資金の特例を受けることができた。
- ・収入の配分や休暇等の計画を立て、ゆとりと魅力のある農家生活を築くために取り決めができた。

互いを尊重し、ゆとりある家庭・より良い経営を!

- 屋号・法人名等 芽実農園(めぐみファーム)
○所在地 青森県北津軽郡鶴田町
○生産品目 ぶどう 80a
○締結年 令和4年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・認定新規就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
山田 俊 (夫)	30 代	○	○	-	-
山田 園実 (妻)	30 代	○	○	-	-

○締結のきっかけ

- 夫婦で、鶴田町の地域おこし協力隊として、3年間、農作業体験やインターネット交流サイトで「つるたスチューベン」等に関する情報発信を行いながら、町内の農家からぶどうの栽培技術を学んでいた。
- その後、営農を開始したが、妻が産休中だったため、産休が明け、妻の就農をきっかけに、令和4年8月に家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- 経営の意思決定に当たっては、必ず二人で話し合い、対等な立場で協議をする。
- 経営の役割分担は、夫がぶどう栽培全般、妻が観光農園の消費者交流の活動及び経営管理を担当する。
- 現在は子育て中のため、農作業の分担や休日等については、無理せず、柔軟な対応ができるよう話し合って決める。

○締結の効果

- 経営の重要な事項に限らず、日々のぶどうの栽培管理の方法等についても、夫婦の合意の基に進めている。また、さまざまな情報等について共有することで、夫婦で同じ視点から農業に取り組むことが出来ている。
- 妻は育児等があるため、遠方の会議や研修会等への出席が減ったが、山田家としては研修や会議等に積極的に参加している。
- 以前にも増して話し合う機会が増えたことで、市場出荷から販売方法等を変えてみたいなど、次の目標が生まれ協力して一歩ずつ前進している。

夫婦で協力してスムーズな農業経営と円満な家庭を！

○屋号・法人名等

○所在地 石川県鹿島郡中能登町

○生産品目 水稲、野菜

○締結年 平成30年

○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・ 認定新規就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	経営発展支援 事業の活用者	農業者年金 の加入者
経営主	20代	○	○	-	○
経営主の妻	20代	○	○	-	○

○締結のきっかけ

- ・相互に責任ある経営への参画を通じて、近代的な農業経営を確立するとともに、健康で明るい家庭を築くことを目的として締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・夫婦で農業経営だけでなく、円満な家庭を築くために家事の項目も明記している。
- ・作業や家事を押し付けることなく、自身のできることをしっかりこなせるよう役割分担している。

経営主…水稻(追肥、農薬防除、除草、乾燥・調製、出荷)

施設野菜(播種、定植、追肥、土寄せ、除草、病虫害防除、収穫調製、出荷運搬)

家事・その他(農作業日誌記帳)

経営主の妻…水稻(育苗、水管理)

施設野菜(収穫調製、出荷運搬)

家事・その他(簿記記帳、税務申告、掃除ゴミだし)

○締結の効果

- ・農業次世代人材投資資金(経営開始型)を夫婦で受給し、共同経営体制を整えることができた。認定新規就農者の期限が切れた後も、夫婦で認定農業者となっている。
- ・役割分担を明確にすることで、スムーズな農業経営を継続しており、地域からの信頼も厚い。今後は経営発展・規模拡大が予想され、夫婦で話し合い、お互いを尊重しながらの経営展開が期待される。

ストレス軽減とコミュニケーションの活性化

○屋号・法人名等 あさのふあーむ

○所在地 岐阜県海津市

○生産品目 トマト

○締結年 令和6年

○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・認定新規就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
浅野 高広(夫)	40代	○	○	-	-
浅野 由佳(妻)	40代	○	○	-	-

○締結のきっかけ

- ・新規就農者として、夫婦で農業経営を開始するにあたり、経営開始前から取り決めをすることで、経営及び家庭生活を健全化できると考え、家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・自身の力を見極め、器にあった経営をしていくことを経営方針とし、経営規模拡大や問題の早期解決についても定めている。
- ・役割分担について、生産活動の運営に関する事、経理に関する事、作業日誌の記帳について、主担当と副担当を決めている。
- ・労働報酬は、月給制で妻の月額について明記している。
- ・労働条件は、1日の労働時間・休憩時間・休日を明記している。
- ・家族会議を毎年12月に開催し、当該年度の農業経営及び家庭生活について確認し、今後の方針等を話し合うこととしている。
- ・生活規則について、お互いのプライバシーを尊重しつつ、家族生活の円滑化を図るとし、必要に応じて、役割を分担し合い、快適な家庭生活を送るために、全員が思いやりの気持ちを持って協力し合うこととしている。1年に1回は家族全員が定期健康診断を受けるなど、健康管理にも気を配っている。

○締結の効果

- ・農業経営における役割の曖昧さや不平等を解消することで、家庭内での言い合いがなくなり、私生活においてもストレスを軽減する効果があった。
- ・家族経営協定に定めているとおり、夫婦や家族間の会話を定期的に行うことで、お互いの信頼関係が深まり、経営がスムーズになるだけでなく、家族関係そのものもより良好になった。

家族が幸せでいられるための農業経営

○屋号・法人名等 こぴり農園

○所在地 大阪府箕面市新稻

○生産品目 ブロックコーリー、葉ねぎ、玉ねぎ、
さつまいも

○締結年 令和6年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・ 認定新規就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	経営発展支 援事業の活 用者	農業者年金 の加入者
井口 雅登(夫)	40代	○	○	○	-
井口 ゆうこ(妻)	40代	-	-	-	-

○締結のきっかけ

- ・箕面市農業公社に勤務していた夫が独立就農し、妻も他業種での勤務を続けながら経営参画することを決意した際、経営発展支援事業を活用するにあたって市より家族経営協定の締結を勧められたことがきっかけで、夫婦間の相互理解と共通認識を深める目的で協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・経営方針や目標を夫婦で共有し、役割分担や労働時間、休日を決めて一方に負担が偏らないようにしている。
- ・夫婦が営農を優先するあまり、家庭生活や家族との時間をおろそかにしないよう、ワークライフバランスの確保に努めている。
- ・経営や生活に関する課題などあれば、その都度、夫婦もしくは家族全員で情報を共有し、ミーティングや家族会議で協議し、必要に応じて協定内容を見直し柔軟に対応できるようにしている。

○締結の効果

- ・経営方針や目標、役割分担を明文化し、夫婦で共有したことにより、農業と家庭それぞれの営みにおいて、責任感を持って仕事に取り組みやすくなった。
- ・一方で、役割分担を固定化せず、必要に応じて柔軟に見直しやフォローしあうと取り決めたことで、お互いに思いやりの気持ちをもって助け合う意識を保てている。
- ・定例のミーティングや緊急家族会議を開催することで、アクシデントやトラブルが起きた際には、問題の早期共有、早期解決がしやすくなった。

互いの長所を生かし合い、イチゴ収量アップに挑む

- 屋号・法人名等 椿井いちご園
○所在地 奈良県生駒郡平群町
○生産品目 イチゴ
○締結年 令和3年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定新規就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
榮藤 洋人(夫)	30代	○	○	-	-
榮藤 真由実(妻)	30代	○	○	-	-

○締結のきっかけ

- 夫婦で就農するにあたり、共同経営者として対等な立場で営農を行うため、また農業次世代人材投資資金を受給するために令和3年に家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- 締結当初は、2棟ある高設イチゴ栽培施設をそれぞれが栽培管理を担当していたが、お互いの適性を生かし、夫が栽培管理全体の統括を、妻が労務管理を担当するように役割を変更した。
- 報酬、労働時間、休暇について取り決めている。
- 共同経営者としての立場を互いに尊重し、意欲と生きがいを持って農業に従事することを目的としている。

○締結の効果

- 夫婦で認定新規就農者となり、農業次世代人材投資資金を夫婦で受給し、共同経営体制を整えられた。
- 適性に応じた役割分担に加え、きっちり休暇を取ることができる取り決めとしたことから、健康的に営農できている。

お互いに健康で、何でも話し合える、仲の良い夫婦を目指す

- 屋号・法人名等 おかざき農園
○所在地 山口県岩国市
○生産品目 トマト
○締結年 令和6年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・認定新規就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
岡崎 昌秀(夫)	30代	○	-	-	○
岡崎 仁里(妻)	30代	-	-	-	○

○締結のきっかけ

- ・結婚して妻が暮らしや経営に馴染んできた頃、県が開催した「女性が働きやすい農林漁業経営体づくりセミナー」への参加やGAPに取り組む中で、夫婦での経営目標や役割分担の話し合いを行ったことや、将来を考えた農業者年金への加入等をきっかけに家族経営協定を締結することとした。

○取り決め概要(ポイント)

- ・経営面や生活面の役割を主副で分担し、原則、主担当が責任をもって行うが、お互いに協力することを基本とする。いざという時には副担当が主体に動けるように情報の共有をしておく。
- ・夕食のときに、お互いに情報交換や相談をして、経営や生活面に関する情報共有を行う。
- ・収益配分、経営や自己研鑽等に係る研修会や情報交換会への出席は、夫妻で相談して決める。
- ・労働時間や休日、健康管理のための健康診断の受診、家庭やプライベートについて定めている。
- ・経営方針や経営計画、役割分担等の変更は、夫婦で話し合いの上、お互いの合意のもとに決定する。

○締結の効果

- ・もともと夫婦でよく話をしていたが、お互いの考えを言葉にして、文章化することによって、二人の時間を意識するようになった。
- ・役割分担が明確になり、妻が農業経営に積極的に関われるようになった。
- ・生活面の役割分担も明確になり、農業の経営のために家庭との両立を意識するようになった。

夫婦揃えば効率アップ！

- 屋号・法人名等 PINZA FARM
- 所在地 愛媛県今治市
- 生産品目 水稻、里芋、柑橘、
ブルーベリー、イチジク
- 締結年 令和5年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・ 認定新規就農 者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	経営発展支援 事業の活用者	農業者年金 の加入者
八木 良太(夫)	40代	○	-	-	○
八木 亜紗実(妻)	40代	-	-	-	○

○締結のきっかけ

- ・妻の就農時に農業者年金への加入を検討する中で、家族経営協定の必要性を知り、農業委員会や普及指導員の支援を受け、締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・農業経営を安定的に継続させるとともに、健康で豊かな農家生活を築いていくため、家族全員が責任を持ちながら意欲的に取り組むことを目的に協定を締結している。
- ・夫が農業生産への意欲が強いことから、作物の栽培や作業の指示等の現場作業を行い、妻は前職のスキルを生かせる販促や家事を担うことを明記している。このような役割分担により、お互いの得意分野を伸ばすことができ、効率的に経営を行えている。

○締結の効果

- ・1日の段取りや休暇の設定、育児の分担等について話し合うようになり、効率的に作業を進められるようになった。また、誕生日や記念日などを忘れずに祝うようになった。
- ・現場作業は締結前から夫婦で行っていたが、締結をきっかけに妻へ農業者の集まりの案内が来たり、講習会へ参加する機会が増えたりするなど、周囲から妻も農業者として認知されるようになった。

お互いの得意分野を生かしながら積極的な農業経営

- 屋号・法人名等 水田 大地・さつき
- 所在地 熊本県八代市
- 生産品目 水稻、アスパラガス、ブロッコリー、カリフラワー、スイートコーン、飼料米
- 締結年 令和2年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	経営発展支援 事業の活用者	農業者年金 の加入者
水田 大地(夫)	30代	○	○	-	○
水田 さつき(妻)	30代	○	-	-	○

○締結のきっかけ

- ・大地氏は、小さいころから携わってきた農業をやりたいと、農業大学校卒業後、平成27年より、独立自営就農している。青年等就農計画認定の有効期限が満了した時期に、さつき氏はそれまで勤めていた仕事を退職し、新たに農産物の生産に携わるようになった。そこで、夫婦共同で認定農業者の申請を行うことに伴い、役割分担を明確にし、経営改善するために家族経営協定を締結することにした。

○取り決め概要(ポイント)

- ・夫婦共同で農業経営を行い、相互に責任を持つことで、助け合いながら、健康で明るい家庭を築くことを目的としている。
- ・経営の役割分担については、大地氏は栽培管理や簿記記帳などの農業経営に関する実務を主に担当し、さつき氏は販売活動や生活面を主に担当して、それぞれが得意分野を生かしながら、経営全体を支えている。
- ・就業条件を定めることで、メリハリをつけて働くこととしている。
- ・各種研修会に積極的に参加できるようお互い配慮することとしている。

○締結の効果

- ・農業経営に対し、お互いの得意分野を生かし、夫はローンを活用しての作業効率化、妻は営業での販路拡大やInstagramを用いての顧客確保に取り組むことができた。
- ・3人の子がおり、育児が大変な時など、お互いでカバーすることができた。
- ・お互いが研修会等へ参加することで、夫は地域農業の発展と持続可能な農業モデルの構築を目指し、設立されたFarm Lab8という若手農業者の団体のメンバーに。妻は県内の農業女子同士で情報交流を行い、マルシェ出店を計画するなど積極的に取り組むことが出来ている。

夫婦で話し合い、協力しながら農業を経営

○屋号・法人名等 一

○所在地 沖縄県大宜味村字大保

○生産品目 スイカ、ゴーヤー

○締結年 令和6年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・認定新規就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
照屋 保志(夫)	30代	○	○	-	-
照屋 汐厘(妻)	30代	○	○	-	-

○締結のきっかけ

- ・食べて感動するような農産物を作り、堅実的・安定的な農業経営を行い、円満な家庭環境作りに励み豊かな生活を送ることを目的に締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・夫婦二人で話し合い、目的を達成するために何が必要なのかを“誰か”が考えるのではなく、“二人”で考えていくことを明記している。
- ・お互いの得意、不得意を理解し、尊重し助け合いながら共同経営が行えるように、経営方針を明確にし、役割分担等を取り決めている。

○締結の効果

- ・夫婦による共同経営と家族経営協定の締結を検討したことで、新たな気持ちでスタートすることができた。
- ・お互いを尊重し役割分担をすることで、効率的に作業が進められている。
- ・夫婦で話し合う機会が増え、農業経営や生活に対する思いを共有しやすくなった。

2. 親子、兄弟等で締結した事例

互いの経験や得意を生かし、円滑な経営継承

- 屋号・法人名等 一
- 所在地 宮城県栗原市
- 生産品目 花き、水稻
- 締結年 令和6年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・認定新規就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
白鳥 拓也(経営主)	40代	○	-	-	-
白鳥 慶(経営主の妻)	40代	-	-	-	-
白鳥 幸彦(経営主の父)	70代	-	-	-	-
白鳥 光子(経営主の母)	70代	-	-	-	-

○締結のきっかけ

- ・経営主の拓也氏は父の幸彦氏の元に就農し、約20年間農業に従事していた。
- ・幸彦氏の病気等もあり、長く幸彦氏の元で学んだ拓也氏が、令和6年1月に経営を受け継いだ。また、同時に企業で働いていた慶氏も、企業を退職して就農した。
- ・円満な経営継承のため、令和6年7月に家族経営協定を結んだ。

○取り決め概要(ポイント)

- ・経営の役割分担を決めるにあたり、経験と知識の豊富な幸彦氏を、「経営及び作業管理のアドバイザー」としている。
- ・コミュニケーションをとるのが得意な慶氏、光子氏は、特にパートさんとの作業を担い、また体力仕事や機械仕事は拓也氏、幸彦氏が担っている。
- ・休日は週休2日とした。休日は子供との時間を過ごしている。また、農繁期の休日は話し合って決めるとしている。

○締結の効果

- ・「毎日の挨拶は欠かさない」としたことで、おはようの声掛けを意識するようになった。
- ・労働報酬について記したことにより、改めて給与の支払い日を意識するようになった。
- ・休日について記したことにより、特に農繁期後の落ち着いたときなど、改めて家族間で話し合い、休日を設けるようになった。

互いの得意分野を生かした農業経営と地域農業の発展

- 屋号・法人名等 たねや泉水農園
○所在地 千葉県市原市
○生産品目 だいこん、すいか、メロン、じゃがいも
○締結年 平成21年、令和2年(再締結)



○構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・認定新規就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
泉水 良仁(夫)	50代	○	-	-	-
泉水 淑子(妻)	50代	○	-	-	-
泉水 清(夫の父)	80代	-	-	-	-
泉水 克典(夫の弟)	50代	-	-	-	-

○締結のきっかけ

- ・農業経営の維持と発展のため、各種補助事業の活用を見据え、出荷組合全体で家族経営協定を締結した。
- ・その後、妻が6次産業化(キッチンカー)への取組みを開始するにあたり、事業活用を視野に入れ、令和2年に妻を加えた4者で再締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・円滑な経営を目指すため、経営の主な役割分担、休日、労働時間、収益分配、資産の名義、健康診断の受診、各種研修への参加等を取り決めている。
- ・効果的かつ効率的な農業経営の発展のため、個々の意思と技能を生かせる主な役割分担を定めている。

○締結の効果

- ・家族経営協定の締結によって役割分担等が明文化され、各自が責任をもって仕事にあたることができており、それが仕事の効率化につながっている。
- ・妻は役割が明確になったことにより、積極的にSNSやメディア等で現地の栽培状況や、組合が開催するイベント等の情報を発信しており、自身の農業経営に加えて、地域農業への貢献ができた。

後継者も積極的に経営発展に向けた取組みができる環境づくり

- 屋号・法人名等 嶋田ファーム
- 所在地 東京都立川市
- 生産品目 トマト、サトイモ、モロヘイヤ、春菊等
- 締結年 令和6年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・認定新就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
嶋田 すみ枝 (経営者、母)	50代	○	-	-	-
嶋田 琉人 (後継者、息子)	20代	○	-	-	-

○締結のきっかけ

- ・後継者への事業継承を見据えて、農業機械の導入やパイプハウスの設置、自動販売機の更新等を検討するにあたって、都や市の補助事業を活用するために締結した。
- ・また、農園のブランド化のため、女性農業者の有志と共に市内イベント時のマルシェや市役所での直売会等への参加機会を増やし、リピーターとなつてもらえるように、SNSの配信等を踏まえて、後継者が取組に参画し、農業経営を継続してもらえる機会にもしていくために締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・一連の農作業(作付計画、栽培管理、出荷調整、販路拡大等)の計画的な進捗管理について取り決めている。
- ・給与、就業時間(7~8時間/日)、休日(不定期、70日/年)を明記している。

○締結の効果

- ・後継者が積極的に経営にかかわるようになった。若手農業者団体に加わり新たな販路の拡大に取り組んでいる。
- ・後継者が積極的に農園のブランド化に取組むことができている。東京都農林水産振興財団のチャレンジ農業支援事業を活用し、自動販売機への看板設置やマルシェ時にお客様に渡す名刺を作成し、SNSでの発信も行っている。

家族一丸となって後継者をサポート

- 屋号・法人名等 山崎きのこ園
○所在地 長野県下高井郡木島平村
○生産品目 なめこ
○締結年 令和6年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・認定新規就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
山崎孝雄(夫)	60代	○	-	-	○
山崎要子(妻)	60代	-	-	-	-
山崎広樹(子)	30代	-	-	-	-

○締結のきっかけ

- ・後継者は平成23年に就農。13年が立ち、経営の中核的存在となっている。
- ・きっかけは後継者が長野県農業士に認定申請を行うにあたり、家族経営協定締結の意義や役割を学んだことにある。
- ・両親も将来の経営移譲を見据えて協定の必要性を認め、快く合意してくれ締結となった。

○取り決め概要(ポイント)

- ・3名が互いに責任ある経営への参画を通じて、経営の確立、健康で明るく楽しみのある家庭を築くことを目的としている。
- ・経営におけるお互いの役割分担を明確にしている。
- ・労働報酬は決められた額を毎月末日に各自の個人口座に振り込むことを明確にしている。
- ・就業条件は原則として1日の就業時間は8時間、月4回の休日としている。
- ・経営移譲の時期について、各人の意向を踏まえて話し合いの上決めることとしている。
- ・常に家族との話し合い、相談を重視する内容となっている。

○締結の効果

- ・締結は家族で話し合う良い機会となった。その後も家族との話し合いは継続されている。
- ・各自の責任や役割を明確にすることで、作業がスムーズになり、今まで以上に協力し合うようになった。
- ・後継者は、自分達の経営や地域の知名度向上のために、様々なチャレンジしたいという意欲を持っており、それを家族が支える雰囲気が醸成されている。

娘の夫も加わって、家族で地域の大切な土地を守っていこう！

○屋号・法人名等 長谷川農園

○所在地 新潟県長岡市宮路町

○生産品目 米、野菜

○締結年 令和6年

○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・認定新規就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
長谷川 茂(夫)	70代	○	-	-	○
長谷川 あやこ(妻)	70代	-	-	-	○
長谷川 浩(娘の夫)	60代	○	-	-	-
長谷川 智加(娘)	40代	-	-	-	-

○締結のきっかけ

- ・娘の夫が定年退職して、本格的に就農したことから、これを機として家族経営協定を締結し、併せて、認定農業者の認定を受けることとした。

○取り決め概要(ポイント)

- ・町内居住者の大切な財産である圃場を預かり、地域を守っていくという経営主の意志を「ミッション」として掲げている。
- ・これまで、特段の定めのなかった労働時間、休日、労働報酬等について、協定の中で明文化している。

○締結の効果

- ・家族の役割分担が明確化されるとともに、経営主の意志に向かって取り組めるようになった。
- ・協定書を締結したことで、家族が協力して農業経営を行っていくという意識が高まった。
- ・農家といえども、労働時間、休日などに関して、意識を持つ必要があるという考えに至った。

家族仲良く、「プロ農家」としておいしい農産物を作り続けたい

○屋号・法人名等 一

○所在地 富山県魚津市

○生産品目 水稲(12ha)

○締結年 令和4年12月1日(令和7年1月見直し)



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・認定新規就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
小坂 孝浩(夫)	60代	○	-	-	-
小坂 静子(妻)	60代	○	-	-	-
娘婿	40代	-	-	-	-
娘	40代	-	-	-	-

○締結のきっかけ

- 夫の孝浩氏は、公務員(消防本部勤務)であったため、妻の静子氏が認定農業者として農業経営を担っていたが、孝浩氏が定年退職を機に農業専業となつたことから、経営改善計画書を共同申請するに至り、家族経営協定を締結した。
- 夫婦ともに定年を機に農業専業となる際、同居の娘夫婦にも今後の営農について相談。夫婦が共同で認定農業者となること、併せて、子育て世代である娘夫婦も含めて家族経営協定を締結することを提案し締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- 兼業時代から夫が営農計画の策定、機械のオペレーション、またパソコンも得意であったことから日常の経営記帳を行うことを明記した。複式簿記の知識のある妻が入力データをチェックし、収支決算書を作成、正確な申告に務めることを明記した。日頃よりお互いの得意分野を活かして営農を行っている。
- 専業になるにあたり「プロ農家としておいしい農作物を作る」という事業目的を家族で共有し、それぞれが納得して協定の押印に至っている。

○締結の効果

- 認定農業者としてのプライドを持ち、スマート農業技術も導入して良食味良品質な米生産を安定して行っている。
- また、親の営農を見守る立場であった娘も、大特免許や小型車両系建設機械運転特別教育の受講など、「農業の手伝い」に必要な資格を取得して、農業機械を操作する等、手伝うことが増えている。

持続可能な農業経営のために！

○屋号・法人名等 一

○所在地 愛知県田原市

○生産品目 キャベツ、露地メロン

○締結年 令和6年

○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・認定新規就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
(経営主)	20代	○	-	-	-
(経営主の祖父)	80代	○	-	-	○
(経営主の祖母)	80代	-	-	-	-
(経営主の叔母)	50代	-	-	-	-
(経営主の叔父)	50代	-	-	-	-

○締結のきっかけ

・経営主が令和4年度に祖父の元に就農し、令和6年度に経営移譲を受けるに当たり、家族経営協定を締結した。特に構成員が親子関係ではなく、役割や労働条件等を一般的な家族経営体よりも明確にする必要があったことも、締結の大きな理由となった。

○取り決め概要(ポイント)

・経営主・祖父母・叔父・叔母が力を合わせて農業経営を行い、無理なく持続可能な農業経営を確立することをモットーとし、農業所得の向上を目標としている。

・役割分担、危険負担及び収益の処分権、家族会議の開催(年1回)、報酬、労働時間、休日(月4回)、農業労働安全、研修、家計費、家事分担、生活時間、住まい方、協定期間について定めている。

○締結の効果

・経営方針や役割分担、就業条件などを可視化できたため、スムーズに経営継承を行うことができた。

・就業条件を定めることで、労働時間に関する意識が向上し、季節によって作業時間帯を変更しながら効率的に作業を進め、毎週日曜日は休みを取るようにしている。

アナログからデジタルへ。一歩進んだデータ管理で、生産現場に確かな進化を。

○屋号・法人名等 中村 和寛、中村 浩子

森本 琢磨、森本 和美

○所在地 宮崎県宮崎市高岡町

○生産品目 きゅうり

○締結年 令和 6 年

○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者・認定新規就農者	就農準備資金・経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)の受給者	経営発展支援事業の活用者	農業者年金の加入者
中村 和寛(夫)	60 代	○	-	-	-
中村 浩子(妻)	60 代	-	-	-	-
森本 琢磨(後継者)	40 代	○	-	-	-
森本 和美(後継者の妻)	40 代	-	-	-	-

○締結のきっかけ

- ・市の担当者からの助言や2年後に後継者に経営移譲を予定していることもあって、経営・生産・生活面に関して役割分担を明確化し働きやすい環境をつくるため、認定農業者の共同申請と併せて、家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・農業生産面:きゅうりの管理作業、収穫・出荷作業、農薬散布それぞれに主担当と副担当を決めて、家族みんなで協力して働くように心がける。
- ・農業経営面:複式簿記や労働日誌について、全て1人で記録するのではなく、家族で分担する。
- ・農業生活面:1人に偏ることなく、家族で分担し協力する。

○締結の効果

- ・農業経営の分担を明記したことで、これまで日誌で把握していた生産量や労働時間などを後継者がパソコンを使いデータとして管理するようになった。その結果、前年度とのデータ比較が容易になり業務効率向上に繋がった。
- ・今後、経営の状況を確実に把握しながら家族経営協定の内容を家族で話し合い、よりよい経営を行うために、適宜、内容を見直していきたい。

定年帰農で多角経営に取り組む夫婦間協定

- 屋号・法人名等 てのんでファーム
○所在地 鹿児島市中山町
○生産品目 露地果樹・水稻
○締結年 令和6年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者 ・認定新規 就農者	就農準備資金・ 経営開始資金 (旧農業次世代 人材投資資金) の受給者	経営発展支援 事業の活用者	農業者年金 の加入者
今村 正次(夫)	60代	-	-	-	-
今村 理恵(妻)	60代	-	-	-	-

○締結のきっかけ

- 夫の母親が高齢により農作業が困難になり、仕事の合間に田畠を維持するため農作業を手伝っていた。夫の定年をきっかけとし、宅地化が進む鹿児島市中山地区において夫婦で就農。母屋の有効活用と収入確保のため、県農業大学校で農産加工基礎研修の各コースをすべて夫婦で受講し、農家レストランを開業、自家製野菜のドレッシング販売にも取り組んだ。
- 露地果樹園や田畠の維持は夫婦にとって体力的に負担が大きく、つい無理をしがちで夫婦の間でも課題となっていたが、令和6年に妻が女性農業経営士養成講座を受講し、家族経営協定の必要性を認識したことで家族協定の締結内容について話し合いを始めた。

○取り決め概要(ポイント)

- 後継者は現時点では未定だが、子どもたちが農業に関心が高く、農繁期には手伝ってくれるので役割分担に「臨時」で位置づけるとともに、最盛に働く年齢を75歳に設定し、経営移譲については親子で話し合うことを明記している。

○締結の効果

- 思っていたことを家族経営協定で明文化したことで、休日の設定や労働時間の取り決めなどルールとして実践するようになった。